

事業報告書

(自令和6年5月1日 至令和7年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 渡辺医院

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法
☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 新潟県長岡市柏町1丁目4番29号

(3) 設立認可年月日 昭和63年9月20日

(4) 設立登記年月日 昭和63年10月1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	渡邊正雄	診療所管理者
理事	渡邊秀明	
理事	中村ノリ	
監事	長沼菜穂子	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	渡辺医院	新潟県長岡市柏町1丁目4番29号	0床

(2) 附帯業務

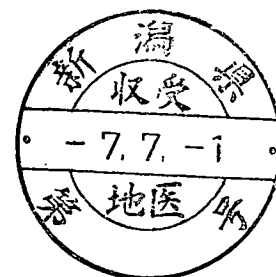
附帯業務はありません。

(3) 収益業務

収益業務はありません。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評価議会で議決又は同意した事項

令和6年6月25日	令和5年度決算報告書承認
令和6年6月28日	理事長重任・資産の総額変更登記
令和7年4月30日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
令和7年4月30日	令和7年度の借入金額の最高限度額の決定



法人名 医療法人社団 渡辺医院

※医療法人整理番号 121

所在地 新潟県長岡市柏町1丁目4番29号

貸 借 対 照 表

(令和7 年 4 月 3 0 日 現 在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	79,950	I 流 動 負 債	4,795
II 固 定 資 産	38,742	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	851	負 債 合 計	4,795
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 資 産	37,891	科 目	金 額
		I 資 本 金	2,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	111,897
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	113,897
資 産 合 計	118,692	負 債 ・ 純 資 産 合 計	118,692

法人名 医療法人社団 渡辺医院

※医療法人整理番号 121

所在地 新潟県長岡市柏町1丁目4番29号

損 益 計 算 書

(自 令和6年 5月 1日～至 令和7年 4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	49,326
2 事業費用	73,558
事業損失	24,232
II 事業外収益	746
III 事業外費用	
経常損失	23,486
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	23,486
法人税等	70
当期純損失	23,556

法人名 医療法人社団 渡辺医院
所在地 新潟県長岡市柏町1丁目4番29号

※医療法人整理番号 121

財 産 目 録
(令和7年4月30日現在)

1. 資 産 額 118,692千円
2. 負 債 額 4,795千円
3. 純 資 産 額 113,897千円

(内 訳)		(単位:千円)
区 分		
A 流 動 資 産		79,950
B 固 定 資 産		38,742
C 資 産 合 計 (A+B)		118,692
D 負 債 合 計		4,795
E 純 資 産 (C-D)		113,897

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に所有(部分的に賃借) 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人社団 渡辺医院

所在地 新潟県長岡市柏町1丁目4番29号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 渡 辺 医 院
理事長 渡 邊 正 雄 殿

私は、医療法人社団渡辺医院の令和 6 会計年度（令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 6 月 25 日

医療法人社団 渡 辺 医 院
監 事 長 沼 菜 穂 子